

ブルーフラッグの活用による 持続的な観光地づくりの可能性 日本初認証の2地域に着目して

CAN BLUE FLAG AWARD CONTRIBUTE TO DEVELOP SUSTAINABLE TOURISM DESTINATIONS?

A case study of first certified two destinations

平田徳恵 — * 1 川原 晋 — * 2

Norie HIRATA — * 1 Susumu KAWAHARA — * 2

キーワード:

環境認証, 観光まちづくり, SDGs, サステナブルツーリズム,
海水浴場

Keywords:

Environmental certification, Tourism town development, SDGs,
Sustainable tourism, Beach

This paper clarifies the followings. (1) What impact do the two destinations that have won the Blue Flag Award in Japan expect from the authentication? (2) Which standards of the various Blue Flag standards are effective and why? From Internet surveys on the development of Blue Flag authentication, we clarified that Blue Flag is an authentication that emphasizes social issues. In addition, our interview survey on two regions in Japan revealed that there are differences in the motivation for acquiring the Blue Flag Award and in the activities and in the contents of the systems of activities by local residents.

1. はじめに

1.1 研究の背景

国連世界観光機関 (UNWTO) は、持続可能な観光を「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義している。また、2015年に国連サミットにて採択されたSDGs (持続可能な開発目標) においても、環境・社会・経済への統合的な取組みが必要とされている。

観光地を対象とした総合的な環境の質を認証する取組みとしては、近年、米国を拠点としたDMO業界団体 Destination International

による Destination Marketing Accreditation Program (DMAP)等がみられるが、例は少ない。このような中、観光地の質の認証 (エコラベル) として歴史があり、ヨーロッパを中心に国際的なブランド力を持つものに、1985年にフランスで創設されたビーチやマリナーナに対する認証制度ブルーフラッグ (Blue Flag) がある。

Blue Flagの認定機関は、環境NPO/NGOの国際環境教育基金FEE^{注1)}である。FEEは厳しい基準を通してビーチやマリナーナの持続可能な発展を目指しており、UNEP (国連環境計画) やUNWTO (国連世界観光機関) 等との連携のもと世界各国でプログラムを推進している。Blue Flagは、現在、ヨーロッパを中心に世界50カ国・450箇所以上で取得されており、2016年には、日本 (アジア) で初めて神奈川県鎌倉市由比ヶ浜と福井県大飯郡高浜町若狭和田海水浴場が取得^{注2)}した。これらのことからBlue Flag認証の仕組みや認証地の取り組みに着目することには意義があると考える。

1.2 Blue Flag 基準発展の経緯と認定を受ける側の期待

Blue Flagは、1985年の創設以降、現在の形になるまでに、その意義や捉え方、基準の内容を変化させながら発展してきた。John McKenna et al (2011)³⁾は、ビーチに対するアワードのメリットは批判的に見直されており、そのメリットは観光客誘致の為ではなく、ビーチ管理を改善し劣化を防ぐための手段であるとしている。スペインでは、それまで努力義務であったビーチ管理委員会の設立^{注3)}が2012年に義務化されており、Blue Flagは動的で柔軟性のあ

表1 ブルーフラッグ基準発展の経緯

1985年	海水浴場の水質や汚染処理における 高水準 達成 (市町村に授与)
1987年	海水浴の水質全体及び大腸菌許容基準は、当該国の基準もしくは欧州連合 (EU) の同種の強制基準のうち、どちらか 厳しい方 とする
1990年	環境教育の実施 が必須基準となる
1992年	水質全体及び大腸菌許容基準が、国内の基準に関わりなく、EUの理事會指令の定める強制基準と指導基準の 両方を満たす ことへと強化
1993年	水質基準に 新たに 糞尿連鎖球菌の含有許容 限度 を設定
1994年以降	ブルーフラッグ戦略が、個別のビーチ重視から コミュニティの政策重視 へと方向転換 (観光と環境 の両立には 総合的管理 が重要との認識)
1996~1997年	交通管理・リサイクル・排水管理・海岸地域のゾーン計画などに関わる 新基準 の導入
2000年以降	排水処理のレベルを、来訪客数・海岸管理計画・新開発地に対する環境アセスメント・リサイクルなどの 状況に対応した基準 とする

出典: 石井昭夫 (監訳: 2001, pp.105-106)⁵⁾ を基に作成。

本稿は平田徳恵・川原晋「持続的な観光地づくりを促すツールとしてのブルーフラッグ認証の可能性～由比ヶ浜および若狭和田海水浴場の2事例に着目して～」²⁾ 2019年9月の日本建築学会 (北陸) 大会学術講演会選抜梗概にて発表の後、議論を受けて加筆修正したものである。

¹⁾ 東京都立大学 (旧 首都大学東京) 東京都市環境学部観光科学科 特任助教・博士 (観光科学)
(〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1)

²⁾ 東京都立大学 (旧 首都大学東京) 東京都市環境学部観光科学科 教授・博士 (工学)

³⁾ Research Assistant Prof., Dept. of Tourism Science, Tokyo Metropolitan Univ., Ph.D.

⁵⁾ Prof., Dept. of Tourism Science, Tokyo Metropolitan Univ., Ph.D.



出典:FEE Japan:HPより作成

MISSION	
・ビーチとマリナー利用者への「環境プログラム」の推進	
・所有者およびステークホルダーへの「環境マネジメントシステム」と「安全とサービス」の理解と実現	
・ビーチを利用する人々の活動による自然環境への影響を最小限にするため、その状況を監視し情報提供を行う	
・ビーチを取り巻く沿岸環境についての理解を深めること	
・持続可能な観光開発への働きかけ	
・地元当局やステークホルダーの意思決定プロセスに環境問題対応の視点を組み込めるように促進すること	

図1 Blue Flag 認証のフラッグ(左)と6つのミッション(右)

るエコラベル (Rosa M. Fraguell et al,2016) 4) であるとされる。

Blue Flag は地域住民や観光客に安全でクリーンなビーチをアピールするという意図に始まり、その後、総合的管理の重要性の認識から1994年以降(表1) Blue Flag 基準は、環境管理やその担い手のコミュニティ政策を重視する方向に転換(石井2001) 5) 注4) し発展してきた。現在の文献では、Blue Flag のようなビーチ認証はレクリエーションと保全の間のギャップを埋めるビーチ管理ツールとして一般的(L Klein & R Dodds,2018) 6) とされる。

一方で、Rosa M. Fraguell et al (2016) は、26年間にわたるスペインの983ビーチのデータをクラスター分析し、認証地の行動が持続可能な観光に貢献しているか、それぞれの戦略方針と一致するかについて検証している。その結果、Blue Flag を使用する側の認証地は、持続可能性の為にツールとしてよりも、Blue Flag というブランドによるマーケティング、プロモーション効果に期待するケースが多いと指摘し、加えてBlue Flag などの環境基準の適用は観光地に競争上の優位性をもたらすが、持続可能性の為に、Blue Flag のみでなく他の環境や品質基準を組み合わせることが必要であると説いている。

1.3 研究の目的と方法

先行研究として、日本におけるBlue Flag の仕組みや認証地に関する研究がみられないことから、本研究では、日本のビーチにおけるBlue Flag 認証取得がその地域の持続的な観光地づくりにどのような効果を与えているかを検証することを目的とする。特に、1.2で整理したような多様な意義や内容の変化を踏まえ、認証基準の各項目の達成に向けた地域の取り組みや認証後の取り組みを把握し、日本の認証地が、Blue Flag に期待していること、達成していることを明らかにする。ここでの地域は、発意者等を含めた行政、観光事業者、地域住民組織等とする。

研究方法は、まずインターネット等での調査より持続的な観光の視点からみたBlue Flag 発展の経緯やその状況を把握する。そして日本における事例把握のために、運営組織FEE Japan へのインタビュー調査を行う。さらに地域での取り組み状況の詳細を把握する為、2018年現在、アジアにおけるBlue Flag ビーチが日本の2事例のみであることから、この全事例に対し2018年10月から2019年1月、

表2 持続可能観光地4側面のベースライン12課題

社会的側面	1. 観光に対する地元住民の満足 2. 地域への観光の効果 3. 観光者の満足度の維持
経済的側面	4. 観光の季節変動 5. 観光の経済的利益
環境的側面	6. エネルギー管理 7. 水の利用と保全 8. 飲み水の質 9. 下水処理(排水管理) 10. 固形廃棄物管理
管理的側面	11. 開発規制 12. 集中的利用の規制

出典:二神真美(2008, p165表8)を基に作成

表3 Blue Flag 33基準とUNWTO持続的観光地12課題

Blue Flag 基準		WT04側面			
基	ブルーフラッグの4カテゴリと33基準 (33のうち、基準12・26・32の3項目は、努力基準である)	社	経	環	管
準		会	済	境	理
		的	的	的	的
I: 環境教育と情報					
1	ブルーフラッグ やFEE その他の認証に関する情報の掲示	2			
2	ビーチ利用者への環境教育活動(通年)	3			
3	ビーチの水質に関する情報の掲示	3			
4	ビーチの生態系や環境問題に関する情報の掲示	2			
5	ビーチにおける関連施設を示す地図の掲示	3			
6	ビーチや周辺地域の利用に関連する法令を反映した行動規範の掲示	2			
II: 水質					
7	水質測定基準と頻度についての要件			7	
8	水質測定分析についての基準と要件			7	
9	産業排水や下水等の排水のビーチエリアへの影響			9	
10	ふん便性大腸菌、腸球菌(連鎖球菌)の測定指標制限値			7	
11	水質に関する物理的・化学的な測定指標制限値			7	
III: 環境マネジメント					
12	ブルーフラッグ ビーチ管理委員会の設立(努力基準)	1			
13	ビーチに関連するすべての規制への順守				○
14	影響を受けやすい自然環境地域の管理			○	○
15	ビーチの清掃管理			10	
16	生態系保護				○
17	ごみ箱の設置、維持管理	3			
18	ごみの分別、リサイクル			10	
19	トイレや洗面所の設置数	3			
20	トイレや洗面所の清掃管理	3			
21	下水処理			9	
22	無許可のキャンプや車両の進入、不法投棄			10	
23	ペット管理				○
24	建物とビーチ設備の維持管理	3			
25	ビーチの近隣にあるサンゴ礁や海藻藻場の保護			○	○
26	交通手段の整備(努力基準)	○			
IV: 安全とサービス					
27	公共安全管理対策の実施	2			
28	救急設備の設置	3			
29	汚染リスクに対する緊急対策	2		7	
30	トラブルや事故の防止	3			
31	ビーチ利用者への安全対策	3			
32	ビーチでの飲料水の供給(努力基準)			8	
33	身体障がい者向けのアクセスと設備	○			

※右欄数字:持続可能観光地4側面のベースラインとなる12課題(表2)と対応/○:同上の複数課題にまたがる基準

現地におけるステークホルダー等への半構造化インタビュー調査を行うものとした。

2. Blue Flag プログラムの概要

2.1 持続可能な観光の視点からみたBlue Flag プログラム

Blue Flag プログラムはビジョンとして、環境教育と情報・水質・環境マネジメント・安全とサービス、の4カテゴリにおける厳しい基準を通して、ビーチやマリナーの持続可能な発展の実現を目指すことを掲げている。また、このビジョンのもとに6つのミッショ

ンを挙げており、このミッションには「持続可能な観光開発への働きかけ」（図1）も含まれる。

FEEはUNWTOとの連携により、Blue Flagプログラムを推進している。UNWTOは1993年サステイナブルツーリズムの最初の指標（WTO,1993）を示しており、その後持続可能性を4基軸（側面）で捉え、課題を抽出、700を超える膨大な指標群を示した後、2004年には、ベースラインとなる12課題（表2）に対応するための29のベースライン指標（二神2008）⁸⁾を示している。このことから時期的にBlue Flag基準は、これと並行して発展してきたと考えられる。そこで、表3にUNWTOの持続的観光地4側面の12課題とBlue Flag基準を比較した。Blue Flag基準は、現在の日本における最新の33基準⁵⁾を用いた。

表3の作表方法は、Blue Flagの33基準が、UNWTOが提示するベースライン12課題の解決に直接貢献するといえるものに、課題1～12の数値を記入するものとした。例えば、「基準22：無許可のキャンプや車両の進入、不法投棄」については、規制の内容や方法によって、社会的側面1.～3.（表2）のベースライン課題の解決に間接的にはつながると考えられるが、直接解決につながるとは言えないことから、「社会的」はカウントせずに、不法投棄の管理による効果として、「10. 固形廃棄物管理」（環境的側面）を落とし込んだ。また、基準が複数課題の解決にまたがるものには、○を記入した。

その結果、Blue FlagにはWTO(2004)⁹⁾における経済的側面の課題に対応する基準はなく、その他3側面に対応する基準がみられた。Blue Flag基準のII、IIIカテゴリーはビーチの環境・管理に対する基準であるのは明白であるが、IIIの環境マネジメントにおいては、社会的課題に対応関係があるとみることのできる基準が多くみられた。UNWTOの指標設定において、社会的な持続性に関する課題が相対的に多い（二神2008）⁸⁾とされているが、Blue Flag基準も同様であり、I、III、IVカテゴリーにおいて、社会的課題への対応基準が18みられた。このことから日本におけるBlue Flag基準は、社会的側面への対応が重要視されていることが分かった。

2.2 FEEによる基準のカスタマイズ

Blue Flag認証取得のためには、地元自治体やビーチ・マリナーの管理・運営者等が中心となり体制づくりをしたうえで、33基準(努

力基準3を含む)を達成することが求められる。申請後の国内および国際審査(事前連絡なく行われる)を経て、はじめてフラッグの掲揚が許可される。認証期限は1年であり、認証取得後も毎年更新のために、国内および国際審査が必要となる。基準達成要件の詳細は、認証申請地域の実情に合わせカスタマイズされるため、段階的な目標値を視野に入れての申請書作成が必要となる。例えば、基準33の車いすでのビーチへのアクセスについて、介助者が対応する等の条件付きで認証されたとしても、翌年の認証取得の際には、前年同等かそれ以上のグレードが求められ、ハード整備等が必要となる。長期的な計画の上で、段階的に最終目標に近づけていく仕組みとなっており、地域での着実な履行を促す仕掛けとなっていることが特徴的といえる。

また、Blue Flagの掲揚はビーチ開設期間のみである為、指摘事項に対する対応策の回答書等のやり取りによっては海水浴場開設期にBlue Flag掲揚許可がおりないことや国内運営機関の検査により認証が取り消されることもある。

3. 日本初のBlue Flag認証地の概要と取得の動機

本章では研究対象地の観光地としての海水浴場の歴史や環境保全の歴史・課題からBlue Flag認証取得へ向かった各地域の動機について明らかにする。

3.1 神奈川県鎌倉市由比ガ浜海水浴場の概要と取得の動機

由比ガ浜は、横浜市に隣接する鎌倉市の南に位置する横幅約890m、奥行約40m(図2)のビーチである。市内の3つのビーチのうち中心的な海水浴場となっている。

由比ガ浜のオフィシャルサイト^{註6)}によると、鎌倉市は明治時代より別荘地として栄え海水浴の歴史は古い。1964年には鎌倉市の海水浴客は415万人を記録し、当時の海の家は200軒に及んだ。由比ガ浜では1990年ころよりメーカーやメディアとのタイアップが始まり多様なリゾートコンテンツのあるビーチとして進化した。しかし、リゾートスタイルの多様化等により、徐々に海水浴客は減少し、2015年には52万人程度となっている。

このようななか2011年、後にNPO湘南ビジョン研究所(Blue Flag取得を目標に活動する市民団体)代表となるK氏が認証の取得を由比ガ浜茶亭組合長M氏に提案している。当時FEE Japanは、



図2 由比ガ浜海水浴場遊泳エリア・由比ガ浜2019年海の家ラインナップ

日本で Blue Flag プログラムを展開できていなかったが、K 氏の熱心な要望により FEE 本部との調整を重ねながら 2015 年に Blue Flag プログラムを開始するに至っている。認証取得活動の中心者である地域事業者である M 氏は、日本初かつアジア初の Blue Flag 認証によるビーチの PR 効果に期待を持ったとしている。

また、隣接する藤沢市では、ビーチの「クラブ化」といわれる風紀悪化対策として 2013 年に音楽禁止の条例が施行された。この影響による鎌倉市の客層変化等により、2014 年、鎌倉市は「海水浴場のマナー向上に関する条例」を制定した。この際、藤沢市同様に由比ガ浜においても音楽禁止の条例を制定するとの方向性に、当時 M 氏らが反対し、地域側と行政とのコンフリクトが生じた。その後、鎌倉市は 2015 年の条例改正において 8 つの禁止行為（図 3：入れ墨等の露出/砂浜での飲酒/音響機器の使用/ゴミのポイ捨て/喫煙/BBQ・火気の使用/遊泳区域に動物を入れる/危険な遊具使用）を明記している。

行政側としては、地域側からの提案である Blue Flag 認証取得に協力することにより、地域側とのコンフリクトを解消したいという

意図もみられ、由比ガ浜では、K 氏の海への想い、M 氏の Blue Flag というブランドによるイメージアップ効果への期待および行政側の組合とのコンフリクト解消が取得の主な動機と考えられる。

3.2 福井県高浜町若狭和田海水浴場の概要と取得の動機

高浜町は福井県の西端に位置し町境は京都府に接している。1921 年に海水浴場の整備が始められ、1927 年の日本 8 景選定の際に、若狭高浜は八島や軈の浦と共に 25 勝に推薦されている。1955 年の国定公園指定を契機に民宿が増加、1980 年頃には一夏の海水浴客数 120 万人、民宿 400 軒に上る夏の観光地となった。高浜町には約 8 km に渡る砂浜に 8 海水浴場がある。2000 年頃から海水浴客が徐々に減少、観光事業者の体力低下や質の低い客の増加といった危機感から、2013 年に第 1 回「ジェットスキー対策会議」（水上バイク・密漁対策）を開催、地域の関係者との議論がスタートした。同年同月、高浜町は FEE Japan からのアンケート調査を受け Blue Flag 取得に向けて動き始めた。翌 2014 年には、和田浜で取得を目指す方針を確定、2015 年「ブルーフラッグ推進部会」を発足（以降、ほぼ毎月開催）、同年 Blue Flag 申請をし、翌 2016 年 4 月にアジア初の認証を由比ガ浜と共に取得（図 4・5）している。

以上から若狭和田では、Blue Flag を地域によるビーチ環境管理の指針とすることが取得の主な動機と考えられる。



図 3 鎌倉市海水浴場のマナー条例に定める禁止行為
（出典：鎌倉市ホームページ）

4. 日本の 2 事例における地域の取り組みの比較

先行研究によれば、Blue Flag 認証を目指す意図はビーチの観光振興から環境保全のツールとしてまで目的に幅がある。そこで、アジアにおける日本の全 2 事例について、この点に着目しながら基準達成に向けての地域での取り組みを調査した。本章では、その特徴的な違いについて論じる。

4.1 発意者の相違

若狭和田での発意は、Blue Flag 申請者（海水浴場管理者）の高浜町行政職員 Y 氏（U ターン者）である。一方で、由比ガ浜は前述の K 氏と M 氏である。由比ガ浜の場合、Blue Flag 申請者となる海水浴場開設期間の管理者は、鎌倉市であり、事務手続きを行う市と由比ガ浜茶亭組合との間で、申請にかかる費用（申請審査費用等約 30 万円）は組合負担との旨の協定が結ばれている。

4.2 基準の達成に対する取り組みの相違

2 地域の基準達成に対する取り組みの違いを表 4 に整理した。基準 1・3-6 の情報の掲示に関しては、若狭和田では、常設の掲示板が



図 4 若狭和田海水浴場 (WAKASA WADA BEACH)

表 4 2 地域における Blue Flag 基準達成に対する取組みの比較

基準	取組	由比ガ浜海水浴場	若狭和田海水浴場
1・3-6	新規	夏期限定設置	常設
2	既存	地域 3 団体のプログラム	公民館による 2 プログラム
	新規	湘南ビジョン研究所企画	ライフセーパークラブ・観光協会企画
12		(努力基準)：—	対策会議→Blue Flag 推進部会：○
15	既存	茶屋による掃除	人足：地域住民参加のビーチ清掃
	新規	ビーチクリンタイム	海水浴客参加でのビーチクリーン
18	新規	レンタル重機の使用	障がい者団体によるゴミ分別作業 —社) JEAN のゴミ計測システム導入
31	既存	ゾーニング済み	新規：ブイによるエリア分け

設置(図5:基準5 掲示地図)されていたが、由比ガ浜においては、夏季限定の設置となっている。基準2のビーチ利用者への環境教育活動については、2地域共に既設の教育プログラムを利用し、新規に数プログラムを展開している。由比ガ浜は湘南ビジョン研究所が企画、若狭和田は新規企画をする際、観光協会等の主体を取り入れている。また従来から和田小学校の運動会は隔年で校庭と和田浜で開催されビーチが教育の場として使用されており、これらを通した小学生へのBlue Flag認証の意義周知が親世代への周知につながっていることも分かった。

環境マネジメントに関する取り組みの違いとして、努力基準12について3.2で述べた通り、若狭和田では既にビーチ管理について関係者間の議論が始まっており、現在は管理委員会として機能している。基準15では、若狭和田には、年4回(春・夏・年末・年明け)観光事業者や地域住民が一斉にビーチのごみ拾いをする「人足」という地域文化が存在した。この独特の活動があることにより、高浜町の8つのビーチから、若狭和田が認証取得を目指す地として選定されている。また、認証取得後は2地域ともに、新規に観光客を巻き込んでのビーチクリーンの時間を設ける等の取り組みが行われている。

さらに若狭和田は、基準18について、障がい者雇用によるごみの分別を行うことで、ソフト面から基準33と連携させている。また2018年から、(社)JEANのゴミ計測システムを導入し、今後ゴミの測定を高いレベルで通年に行い、地域への意識向上へつなげていくものとしている。また、基準31のボート類と海水浴客とのゾーニングについてFEEから指摘されており、対応策としてブイによりエリア分けしたが、翌年以降、海浜組合で管理するなどの対応が必要となる。由比ガ浜においても、基準21^{註7)}について、最終的には海の家排水を下水道につながるよう指導がされているが、現在は浸透枡で対応している。ただし、浸透枡が溢れないよう毎日水位をチェックしてのレポートが求められている。

4.3 取得推進連携団体の違いと認証継続の可能性

ブルーフラッグ取得推進体制に関する会合への参加の範囲にも違いがみられた。

由比ガ浜は、環境保全規制については神奈川県や鎌倉市の条例が既にあることから、M氏が中心となり、主にPRを目的としての認証取得がされた。必要な際にM氏が地域の関係団体への協力を要請、行政職員へ申請の事務手続きを依頼している。認定に向けた話し合いの範囲においても発意者らと申請者である市に留まり、認証取得後も関係団体へ要請しながら活動を推進していく形となっている。今後、現時点での努力基準12を達成するような地域の多主体を巻き込む仕組みづくりが必要となると考える。

若狭和田では、観光地としての危機感から、地方創生の取組みとしてBlue Flagが活用されており、地域の多主体(観光協会・ライフセーパークラブ・公民館)が参加しての話し合いの場が持たれる。行政担当者が部署を移動することになっても活動を継続できるよう、2018年より主導的役割を観光協会に移行している。人足のような従来からの地域活動をBlue Flagという国際的認証で意味づけすることにより、地域の海という地域資源とそこに関わる地域活動に対する地域の誇りや愛着が醸成され、活動の頻度や質を向上させることにつながっていると考えられる。

5. まとめと考察

本論文では、日本におけるBlue Flag認証取得による持続的な観光地づくりへの効果についてみてきた。

1章にて、海外での環境認証Blue Flag発展の経緯や特徴を把握、観光と環境の両立のために総合的管理の重要性が認識され、地域社会の活動促進を促す認証へと発展していることを確認した。2章では、UNWTOの観光地の持続性のためのベースラインとなる12課題と日本のBlue Flag基準を比較し、Blue Flag基準が社会的側面を重視したものであることを確認した。3章では、日本の2事例に



図5 基準5 対応の若狭和田海水浴場Blue Flag 掲示地図(ビーチ境界線と拡大文字を加筆)

における Blue Flag 取得の動機や意図、また 4 章では、体制づくりの相違による地域の活動誘発の違いを明らかにし、合わせて、観光客の質の向上に貢献していることを確認した。この結果から、Blue Flag を基にした地域の体制づくりと地域活動の誘発の仕組みの構築が重要であるということが分かった。

さらに、海水浴場の開設期間のみならず、通年でのコミュニティ主導による地域環境マネジメントを継続する為には、由比ガ浜のように他の規制と組み合わせることや若狭和田のように新たな基準を併用する、また、活動主体を地域へ広げていくなどの工夫が必要となるといえる。

2 地域における Blue Flag 認証取得前後の変化として、2 地域ともに観光客の質の向上があげられていた。規制・管理が厳しいビーチであるという認識により、ペット連れの来訪者は他のビーチへ流れ、ビーチにおける危険行為等も減っている。また、京都からアクセスしやすい若狭和田ビーチでは、インバウンド観光客の増加もみられる。今後、我が国の人口減少を考慮すると、観光客の量だけでなく、質の向上が重要となるといえる。17 の SDGs (持続可能な開発目標) を意識した経済面の課題に対する KPI (重要業績評価指標) の設定をも求められると考えられる。

2019 年には、日本における Blue Flag 認証ビーチは、新たに神戸市須磨区「須磨海水浴場」、千葉県山武市「本須賀海水浴場」の 2 か所が加わり計 4 か所となった。今後、さらなる Blue Flag を有効活用しての持続的な観光地づくりに期待したい。

最後に、若狭和田では今後の課題として、Blue Flag の地域内周知をあげており、小学生への海を介した環境教育により、将来の U ターン者の創出や大人世代への周知、活動への巻き込みに期待している。Blue Flag がビーチという限定エリアの持続可能な観光地の質を担保するための基準であるだけでなく、Blue Flag が持つブランド性と地域での取り組みのあり方により、地域外のみならず市民の主体的活動を通じた地域内への周知、すなわちボトムアップ型のインターナショナルブランディング (平田 2015)¹⁰⁾ の効果にも期待がされているということが伺えた。

謝辞

本論文は、首都大学東京自然・文化ツーリズムコース川原晋研究室小出さくらの卒業論文を増補したものである。本研究は JSPS 科研費 JP18K18276・JP17H00901 の助成を受けた。また、調査に快く応じて下さった FEE Japan 伊藤正侑子代表理事、由比ガ浜海水浴場、若狭和田海水浴場の関係各位ほか、調査にご協力いただいた地域の皆様に記して謝意を表したい。

注

注 1) FEE は、環境教育プログラムを通じて持続可能な発展を目指す団体であり世界最大規模の環境 NPO/NGO の一つである。1977 年開催の環境教育サミットをきっかけに 1981 年に現在の FEE の原型となる FEEE (ヨーロッパ環境教育基金) 設立、2001 年からは世界規模の団体として FEEE からヨーロッパの E を取り FEE となった。現在世界 64 カ国・地域が加盟する国際団体となっている。

注 2) 2019 年に新たに神戸市須磨区「須磨海水浴場」・千葉県山武市「本須賀海水浴場」の 2 か所が認定を受けるまでは、アジアにおけるブルーフラ

ッグビーチは、本論文で調査した「由比ガ浜海水浴場」と「若狭和田海水浴場」の 2 事例のみである。

注 3) 日本においては、ブルーフラッグビーチ管理委員会の設立 (基準 12) は、現時点では努力基準 (表 3) となっている。

注 4) 参考文献 5) の付属文書にはヨーロッパのビーチに対するブルーフラッグ認証の為の 26 (現 33 基準の 12・18-20・26・27・30 以外とみられる) 基準が紹介されている。

注 5) 出典: FEE Japan ホームページ http://www.feejapan.org/Blueflag/Bf_about/ (2019/8/30 最終閲覧)

注 6) 由比ガ浜. com : <http://yuigahama.sos.gr.jp/history> (2019/08/30 最終閲覧)

注 7) 若狭和田海水浴場においては、浜茶屋やトイレは、ブルーフラッグビーチ境界線 (図 5) の外にあり、基準 21 の下水処理については当初より達成できている。

参考文献

- 1) 建築関連産業と SDGs 編集委員会 (編集): 建築産業にとつての SDGs (持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン、(一財) 日本建築センター、2019. 2
- 2) 平田徳恵・川原晋: 持続的な観光地づくりを促すツールとしてのブルーフラッグ認証の可能性~由比ガ浜および若狭和田海水浴場の 2 事例に着目して~、日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸)、都市計画選抜梗概 7020, pp. 41-44, 2019. 9
- 3) John McKenna et al : Blue Flag or Red Herring: Do beach awards encourage the public to visit beaches?, Tourism Management Volume 32, Issue 3, , pp.576-588, 2011.6
- 4) L Klein & R Dodds : Blue Flag beach certification: an environmental management tool or tourism promotional tool?, Tourism Recreation Research, Volume 43, - Issue 1, pp.39-51,2018
- 5) 石井昭夫: 翻訳「ブルーフラッグ運動-ヨーロッパのビーチ環境改善の報奨制度」海岸環境改善のための報奨制度-ブルーフラッグ運動の例、立教大学観光学部紀要 3 号, pp.101-128,2001
- 6) Rosa M. Fruaguell et al : After over 25 years of accrediting beaches, has Blue Flag contributed to sustainable management?, Journal of Sustainable Tourism Volume 24, Issue 6, pp. 882-903.2016
- 7) 平田徳恵: 先進観光地における評価指標の設定についての分析-地域ブランディングの視点から交流という地域資源に着目して-, 観光科学研究 第 10 号 pp.49-56. 2017
- 8) 二神真美: 観光における「持続可能性」指標の開発に関する一考察、名古屋商科大学紀要 NUCB Journal of Economics and Information Science vol.53 No.1, pp151-166.2008
- 9) UNWTO : Indicators of Sustainable Development for Tourism Destinations-A Guidebook-.UNWTO. 2004
- 10) 平田徳恵: 地域の多主体で取り組む環境や交流までを対象とする地域ブランディング手法、博士論文、首都大学東京. 2015. 3 <http://hdl.handle.net/10748/00008623>

[2019 年 10 月 2 日原稿受理 2019 年 12 月 11 日採用決定]